

第48回島根県総合開発審議会議事要旨

日 時 平成28年2月15日（月）

13：30～15：00

場 所 ホテル白鳥 鳳凰の間

○事務局 そういたしますと、若干定刻よりも早うございますけれども、開会させていただきたいと思います。

まず、事務局のほうから委員の皆様の一つお断りでございます。本日は、島根県の平成28年度の当初予算の発表の日でございまして、知事の記者会見と日程が重なってしまったものですから、この審議会につきましては副知事の代理出席とさせていただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、本日は、現在の審議会委員さんになって第2回目の会議となりますので、ここからは会長様の進行でお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○会長 皆さん、こんにちは。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから第48回島根県総合開発審議会を開催いたします。

本日、8名の委員の方が都合により御欠席でございます。13名の委員の方に御出席いただいておりますので、審議会規則第4条の規定により会議が成立していますことをまず御報告申し上げます。

早速ですが、会議次第に従いまして議事に入らせていただきたいと思います。

まず、事務局から議事の（1）島根総合発展計画の第3次実施計画（案）についてと（2）素案に対する意見について、一括して説明を受けたいと思います。

では、事務局のほうからお願いいたします。

○事務局 （資料について説明）

○会長 どうもありがとうございました。

ただいま、前回の審議会などでの意見を踏まえた計画の修正、また素案の段階から肉づけたもの、政策においては県民の皆様へという項目の追加、施策に関しましては具体的な事務事業について盛り込んだことなど説明がございました。これから皆さんから忌憚のない御意見を伺いたと思いますけれども、本日、また新しい御意見などいただければ事務局のほうで持ち帰っていただき、次回の会議に今回の対応一覧といったような形式でお示ししていただければと考えてございます。

前回は、進め方について不手際がございまして、時間がかかってしまいましたが、結果的に全委員から御意見いただきました。今回は、一通りいただいた御意見をもとに事務局で修正等を加えていただいておりますので、特に全員に意見を求めるということはずに、また前回の修正点も踏まえてさらなる御意見があれば、皆さんのほうから言っていただければと思っており、こちらから特に指名するということは考えてございません。ただし、前回の審議会において欠席されました委員の方、きょう3名出席されておりますので、まずその3名の方には修正点も踏まえた案についての御意見を伺えればと思っております。

○委員 前回欠席しまして、済みません。膨大な実施計画で、大変お疲れさまでございました。まとめられるのは大変だったと思いますけども、せっかくの機会ですから、3つばかり少し考えるところを申し上げたいと思います。

まず、具体的なものから言いますと、この実施計画の74ページのソフト系IT産業の振興っていうのがあります。まさにこれはビジネスパークをおつくりになって、ここにIT誘致するということでお進めなっていて、これは松江市も一緒になってやっていますが、一緒になってとにかく頑張ろうという気持ちはよく伝わって、いろいろ誘致策をやっておられますから実績も出ております。しかし、そこにも書いてありますように、下請が、中小企業が多いものですから、中小でも零細に属する企業が。やっぱり立地促進のための補助金で来るようなところですから、どうしてもちっちゃいところが多いわけです。収益性の高いところというのは別にお金は困ってないので、ほかのものが欲しいわけですからどうしてもそうなるんですが、そこはやっぱりしっかりしたところを一つは立地していただきたいということ。そこから発信してもらって、要するに開発です。そのためには、ある程度、条件を整える必要があると思うんですね。

それで、いろんな人から意見を聴いていますが、この地域だけじゃなくて、日本の各メーカーにもいろいろ話してみますけども、やっぱり一番不足してるのはSEです。Rubyに限らずSEの数そのものが不足してるというのが日本の実情でありまして、したがって、大手の企業でも、例えばNTTデータさんなんか、インドに出かけて行って向こうで調達して、向こうで開発というふうになっています。だんだんこれも空洞化ですね。

それで、今我々が一生懸命やっていますインドのケララ州には、ITセンターがありまして、かなりITの技術者が世界各国に実は出稼ぎに出てるわけですね。まだまだたくさんいまして、やりように寄っては幾らでも導入できますが、残念ながら外国人であります

ので、それはもう厳しい制約があつて、なかなか勤められない。2世は比較的簡単ですけど、なかなかうまくいかないということですから、できればそういう大きなビジョンをおつくりになった上で、S Eにこっちに来てもらう、来てもらうこと自体はそう難しいことはないと思うんですね。インドから、例えばS Eの派遣会社から、企業へ供給していくようなことをセットで考えればいいんです。ただ問題は、国の規制そのものが問題でありまして、そういうことではやっぱりある程度特区みたいな、I T特区といいますか、S Eを自由に外国人でもここに導入できるような仕組みを官民挙げて、我々はもう既に経産省にはお願いしているわけですけど、県の当局でもそういうことをやっぱり、根本的なS E不足の解消対策とすれば、多分かなり全国の中でもアドバンテージのある地域になるわけですから、そういうこともあわせてやっていただくといいなと思います。計画に引き込むかどうかは別にして、一つ考えていただきたい。

それから、2つ目は、このページでいきますと84ページぐらい、県産品の販路開拓、拡大ということなんですが、基本的には観光なんかと同じなんですよ。例えば観光だとわかりやすいんですが、観光っていうのはプロモーション、たくさん来ていただくという仕事と、来られた人にどういうビジネス機会を与えるかということと、それから実際にリスクをとってそのビジネスを進めてもらうことと、実は、観光を産業化するために必要な要素って3つあるんですね。しかし、どこを読み込んでも、市も県も、プロモーションのところで終わっちゃってるわけですね。どうやって観光客をたくさん来ていただくかっていうことは、もう非常に詳細に書き込んでありますけど、じゃあ、そこの先は、もう観光関連業者にお任せっていうことになってるわけです。だから、例えば、私自身が例えばメッセの仕事をさせていただけてますが、あそこ5万人、人が来ます。5万人の会議をしてもらうため、一生懸命営業活動してるわけです。でも、来られた人に対して、どうしてお金を使ってもらうかを誰が考えてるのかって、これはもう業者が考えるしかないみたいな考えですから。今それを改善しようとしてますが、例えばお菓子の一つも売ってないわけですね。しかし、売る側からしてみれば、そこで売って、もし余ったらどうするんだということを考えますから、当然なかなかそのリスクは、一企業でしょいきれないということになるわけですね。ですから出さないと。つまり、5万人も来るお客さんが実は不自由して、買いたい人は物産館まで行かなきゃ買えないというように、不便を与えながらビジネス機会も失っているということです。結果的にそうなるわけですね。誰が悪いわけじゃないですけど。しかし、それは機能が不足してるからそういうことになっていて、ここに伊藤

忠とか三井物産みたいなもんがあればそういうことにならない。そういうことを機能させるのが、実は商社機能というもので、非常に民間に必要な機能でありますけど、そういうものが実は地方にはないわけです。どの地方にもありません。大きい大都会はありますね、これは商売になりますから。でも、ここでそういうことをしても、なかなか人件費も出ないわけですから、わずかなフィーしかとれませんからね、規模が小さいから。だからやらないっちゃうことになります。ですから、そこはやっぱり知恵を絞る必要があると思いますね。今、松江市では、試しに、この１７日の日に答申出して実施していただこうと思ってますけど、そういう商社機能を持った株式会社を１つつくろうと思うんですね。そういうものを県でも、やっぱり全県的にどういうふうにしてやっていくかと。ブランド推進課ってありますが、あくまでもあれはブランドを絞り込む課じゃなくて、何か言って来られたら、そこを応援するという課だと思うんですね。それはあくまで観光でいうとプロモーションの世界の話なんですね。お客さんのニーズに合わせて、じゃあ、どう売っていくかっていうことは、また別の次元のものであるわけです。そこをどういうふうにつくっていくかっていう、非常に肝心かなめに近いところでして、要するに観光が産業化する、こういう物販のいいものを見つけたって、じゃあ、これを１，０００個一日入れてくれって言われても、工場の生産能力が１００しかなければそこで終わっちゃうわけですね。でも、いや、それはマーケティングをして、よく調べて、いや売れるから、場合によっちゃあ、その設備投資の半分ぐらい損失補填してやるからやれという、これも商社機能なんです。これは役所ができる仕事じゃないんですね、リスクがありますから。ですから、これは恐らく民間の仕事です。フィーをもらいながらやる仕事になると思うんですね。そういうものがないと、物販っていうのはなかなか、商談会っていうのはできますが、そこから先進めないわけですね。それぞれの判断に委ねるしかないという。これは広く言えることなんですけど、そういうプロモーションと、それから、いわゆる付加価値をつくり出すことを考えることと、実際に商売に結びつけることと、その３つの機能をどういうふうに分担していくのかっちゃうことですね。もう少しやっぱり深く考えていく必要があると思いますね。

今、ちょっと試しに松江市では、たまたま私は松江の会議所ですから松江市でやってますけど、松江市でそういうことを試しにやってみようと思うんです。それがうまくいけば、また一緒になって県全体でも考えたらいいと思います。

３つ目は、この中であえて言えば新産業・新事業の創出ということなのかもしれませんが、今、実は移動商工会議所っていうのを３年前からやってまして、私自身が各地へ出向

いてって、15社ぐらいずつ中小企業の皆さん方と話して、帰っていろいろ会議所の政策に取り入れていこうと思ってやってるんですけど、今年からがらっと変えまして、ここ二、三年で創業した人ばかり集めて、今2回ばかり、30社ぐらいです、お目にかかって、3時間ぐらいずつ話聞いて帰りましたが、そりゃものすごく若い、30、40歳ぐらいまでの人たちが、さまざまな事業を創業してるわけです。今までずっと聞いてきた話とは全く違った、何というか少し希望が持てるような気に実はなってるわけですけど、しかし、うまく機能してないところがたくさんあります。

例えばですね、こういうのがあるんです。中山間地域で半農半Xというのをやっておられますけど、その半Xを、中山間地って距離の壁があってもITでやればいいじゃないかっていうことで、ITを研修する事業と同時にそれを派遣して、そこのお嫁さんにその研修を受けてもらって、そこでITを家でおりにしながらして、その何ていうか、仕事を回していくという事業をやってる会社、これも新しく立ち上げた会社ですけども。今、海士町にも支所をおつくりになった、これ県内全部でやりなさいませよって言ってますけど、彼女の話、女性の方ですがね、聞いてると、やっぱり情報のネットワークがないわけですよ。せっかくいろんなところがあっても、誰と誰が結婚しててどういうところに奥さんが困っているという情報がないわけですね、中山間地域の中の、なかなか1つの会社では集められないからです。例えばそういうこととか、あるいは航空会社のアテンダントやっておられた人が独立して、結婚相談所をおつくりになって、これ有料の結婚相談所ですからいろいろ活動やっておられますけども、県とか市町村も無料でやってますよね。そこで一緒になっていろんな情報を交換しようとするけど、そりゃだめだっっちゃうことになっとるらしいですね。有料のとはだめだと。有料だろうが無料だろうが、目的は結婚させることで、カップルがたくさんできればいいわけで、やっぱり情報共有しなければ、いろんな知恵がお互いに出てこないわけですから。無料のところを必ず有料にしろとか、有料のところを無料にしろとか、そういうことを言う必要はないんでね、それぞれの持ち場がある。しかし、情報が交流しないほど不幸なことはないわけですね。そのようなことを、誰も考えてないわけですね。そこに任せてあるんです。結婚相談事業をやってる、例えばボランティア団体なら、ボランティアの団体は自分の思い思いにやってるし、こういう会社は会社で思い思いにやってる。会社ですと、何とかビジネスチャンスを広げようとしますから、いろんなところに当たるんですね。当たるけど、なかなか受け入れてもらえないみたいな。非常に、こう何ていいますかね、実際の現場のところでうまくいってない面が見える。それ

から、育児所をやっておられるおもしろい女性の方もおられる。託児所っていうのは、全く民間ですけども、子どもを預かるんですね。赤ちゃんから小学生まで預かるんです。預かるんですが、小学校で学童預かりがあるわけですね。そこでの情報交換がこれまた全くうまくいかないわけです。情報も出さないしもらえないし、それで親からしてみると、そこをうまくやりくりしたいけど、なかなかそこが遮断されてて、何ぼ学校に言っても難しいみたい。だから、ここはここ、ここはここっていうのが多過ぎるんですね、どうも聞いてみると。特に新しく事業を起こしたところほど、そうなんですね。そういうことに慣れてませんから。まだまだたくさんありまして、例えば、11町歩農地を集めて、人を雇って米をつくってる40歳ぐらいの若い人がおります。これなんかも非常に勢いあるけど、やっぱり壁にぶつかるんですね。そういう、せっかく創業した人たちを、お金の問題なら銀行が何とかしますけども、お金じゃない情報を、どういうふうに地域あるいは役所と、県と限りませんよ、市町村も含めてですが、そういうところとの地域社会との間の情報を、そういう社会的要請で生まれて創業したようなものと、どううまく結びつけるかっていうのがものすごく大事なところで、そこが潰れるか、なくなるか、育っていくかはもうえらい違いなんですね。こういう政策を実行する上でも、特に。そういう境目のところにたくさんの創業者がいるっていうことがよくわかりました。そこを今のうちに早く、何とかバックアップしてあげよう、お金は必要ありませんので、そういうむしろ情報のネットワークといますか、そういうものをどうやってつくったらいいのか、僕にはそれはわかりません、今、話を聞いてるだけですから。でも、そういう話がたくさんあるということを頭に置いていただいてですね、実は現場のところでの情報交流をどうしていくのかっていうようなことは、非常に多方面であるわけです。それをぜひ考慮していただくとうれしいかなと思います。ちょっと長くなりまして、恐縮です。

○会長 ありがとうございます。

確かに情報の交換って非常に大切ですが、なかなか難しい問題だと思います。また県のほうでもお考えいただければと思います。ありがとうございます。

続きまして、よろしくお願いします。

○委員 失礼いたします。1回目は欠席して済みませんでした。よろしくお願いします。

いろいろ思うんですが、1点だけお伝えしたいなと思うことがあります。資料1の58、59ページから、その後もまたお話ししますが、教育の充実や青少年の健全な育成の推進というところでちょっと感じるんですけど、「子どもたちを育みます」という言い方、子

どもを育てます、大人側が育てますという、もちろん育てるのは育てるんですけど、基本的に私たち活動をしていて、子どもたちというのは子どもたち自身の力で育つものだっていうのが基本にあって、そこを支えていく環境をつくるのが大人の仕事だと私は思っています。そうしていくことが結局、島根県の次代を担っていく子供たちが、市民が育つのだと私は信じて活動しているので、そういう点で見ると、全体的にやっぱり何か大人が授けるという形で書いてあるのがずっと気になって読んでいます。

このところがどうっていうのが、ちょっとまだはつきりと言えないですけど、58ページの目的のところなんかで、例えば、最後のところで、「意欲的に進む子どもだちを育みます」というのを、「子どもの育ちを支えます」という言い方にでもしていただければ、流れているものがちょっと全体に変わってくるのかなというところを感じています。

それに関連すると思うんですが、200ページからの青少年の健全な育成の推進というところなんですが、どうしても青少年の健全な育成イコール非行防止で、今は引きこもり、ニートを防ぐためにどうするかとか、病気にならないためになった子のケアとかいう感じで、どうしても現状に対しての施策っていうことになってくると、そういうふうになってくるのかなと思うんですが、例えばですね、この現状と課題の3番目の丸にしても、「青少年の規範意識や社会性を高めるための地域活動や環境の整備を進めていく必要があります」というのも、さらっと読んだだけで、やっぱり規範意識や社会性を教えてあげるという感じに、ニュアンス的にどうしても私はとってしまいます。そこを、子ども全般だと思うんですけど、特に青少年たちっていうのは、例えば道を外れたら困ったもの、ではなくて、その前に、私たちの大人のパートナーとして力をかしてもらっていけばいいのになと、私は本当に思っていて、そういう意味でこれを読むと、何かそういう一緒になって社会をつくっていくというような相手であるということが、何かどこかに入っていると私はうれしいなと思っています。

例えば、さっきのページにちょっと戻っていただいたら、59ページにある取組事例なんかを見ると、吉賀町のサクラマスプロジェクトにしても、玉湯の事例にしても、やっぱりこちらにこのような事例を載せていただいているということは、やっぱりこういうことが子どもたちを育てていくし、将来の島根県を支えてくれる県民を育てているということを確認していただいているのだと私は思っているんですけど、こういうような活動がどんどんできていって、非行に走る前の子どもたちに役割があって、一緒にまちをつくっていくような活動につなげていけばいいなと、そういう何か明るい方向に向けた施策ってないのか

なっているのを少し感じました。

なかなか具体的じゃなくて申しわけないんですけど、以上です。

○会長 どうもありがとうございました。

では、続きましてお願いいたします。

○委員 座ったまま失礼します。今回は欠席をしておりますので済みませんでした。

私、この会議で申し上げたいことをあらかじめ事務局のほうにお伝えをして、きょうの資料の中にもそのことが反映されて盛り込んでありますので、私がお願いしたいことは大体県のほうで対応してもらっていると思っておりますが、何が言いたかったかと申しますと、いただいた資料の中で、過去半世紀間の人口減少の数字が出ておりました。島根県は過去半世紀間で、ほぼ人口が75%に減っています。でも、中身を見ると、我が隠岐、我がという表現はおかしいんですが、隠岐あるいは石見は、約50%減っています。出雲、松江は10%ぐらいしか、減っていません。そんなことになるために県政があるわけじゃないですが、どうしてもそうになってしまうんですね。非常に東西に長い本県の中で、こんなに差があっていいのだろうかという気がいたしております。そうでなくても国全体、我が国民が減るということはわかってますので、我が県もあと半世紀すると、40万人、50万人という数字になると言いますが、減り方が均衡的に減る、逆に言うと、均衡的に維持してほしいという思いがあったために、あえて意見を申し上げました。そうならないために、実は国レベルで、私ども隠岐で言うと、過疎対策の法律があったり、離島振興の法律があったりして、かなり支えてもらっております。であっても、やはりかなり差がついています。それは、我が国に言いかえれば、関東と中国、どうしてこんなに差があるのというのと同じかもしれません。幾ら頑張ったって、関東に追いつかない中国、四国です。そういう意味からすると、諦めという思いもありますが、やはり向こう4年間、今、本腰を据えて人口対策をするならば、私は本県ではやっぱり、もう少し石見、隠岐地域の減り方がスローになるというような対策が欲しいなという思いでお願いをしたところであります。

具体的には、たくさん結婚ができて、たくさん赤ちゃんが生まれれば一番いいんですが、そんなことここ4年、5年できるはずがありません、じわじわとはできても。即効的にできるのは、とりあえずは交流人口、定住人口がふえれば一番いいんですが、定住人口がふえるのは時間かかりますので、まずは交流人口、そして定住人口というふうに思っております。

きょうの資料で言いますと、2項目あります。資料1の76ですね。76、77に、産業振興の企業立地のことが書いてあります。ここの中で私どもが頼りにするのは、数値目標で、76ページの下にありますように、新規雇用を中山間地域・離島では499人を880人に増やそうということで、ほぼ倍です。こういった数字がうまく実現することで、我が地域に立地ができれば雇用者がふえるという希望になりますので、ここらを重点的にやってもらいたいという思いが一つあります。なかなか企業誘致するにしても、誘致するための企業が求める資源があるかどうかということもあります。電力があるのか、あるいは光ケーブルがありますかとか、あるいは水がありますとかいうふうに条件がありますけれども、何らかその条件にかなったもので、離島あるいは中山間地域に重点的に企業誘致ができれば、かなり雇用拡大に期待できるという、雇用がふえれば子どももふえる、学校も統合しなくても済むというふうな思いがあります。

もう一つは、交流人口のほうでございまして、資料で行きますと、88ページですかね。88ページ、89ページが、いわゆる観光振興のための施策でございしますが、幸いなことにいろいろお気遣いいただきまして、ここには私の住んでいる隠岐については、89ページに、隠岐には12万6,000人の入島者数を14万人に増やしたいというふうに具体的に書いてあり、非常に心強く思っております。これ計算すると10%程度の増加となりますが、ただ、この辺のことをもう少し10%以上になるようなことができないかなと思っております。こういうふうにお話ししていると、何かお願いします、お願いしますに聞こえます。で、要は地元が頑張らなきゃだめなんだよということは百も承知ですけども、やはり幾ら頑張っても…。御存知のように、我が隠岐には海士町という、オールジャパンレベルの町があります。非常に頑張っております、いろんな分野で。ああいうふうに光った形で、世界に情報発信できるような町になればいいんですが、ほかの町はなかなかそうはなりませんので、依然として、定住人口はもちろん、交流人口も減る方向にありますので、そこいらを重点的にやってもらって、私は隠岐を代表しているわけではありませんけども、島根の発展のためには、もう少し石見地区と隠岐地区が伸びなければいけないなという思いで、きょうここにおります。よろしくお願いします。

○会長 どうもありがとうございました。

前回の審議会に御欠席でございました3名の委員の方に、個別に御意見いただきました。これからは、皆さんのほうから先ほど説明いただきました修正点、それから素案につきまして、忌憚のない御意見を頂戴したいと考えております。

何か事務局の説明等につきまして、質問、御意見ございましたら、挙手をいただければと思います。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員 こんにちは。よろしくお願いします。

3点、気づいた点を申し上げます。

まず、資料1の20ページ基本構想の概要、参考4行目です。「相互の関係を深めながら、『県民・企業・NPOなどとの幅広い協働による総力の結集』」という言葉が出てきます。また、本日ご説明いただきました資料の2の18ページにも、「協働による」ということで言葉が出てまいります。最近、協働の次の松江市さんも、共創によるまちづくりという言葉掲げて市民活動支援を行っておられます。世間一般でもよく見聞きするようになりました。先ほどの結婚相談の事例でも思ったんですけれども、やっぱり企業とNPOとかボランティアのコラボだったりとかってということって、これからどんどん必要になってくるんじゃないかなと思います。私は、産業の振興なくして地域振興の継続はないなと常々感じながら活動しております。そこで、民間企業と地域の連携を推進するために、ぜひ「協働、共創」ということで、「共創」という言葉を入れていただけると、これからそっちのほうに向かって進んでいこうと思っている皆さんには励みにもなるんじゃないかなと思いますし、きっとここに書かれていることが、「協働」一言よりは具体性を持つんじゃないかなと思いました。

2点目です。資料2の16ページ、審26の意見概要のところなんですけれども、妊娠から出産するまでっていうことで、説明の中で随所に婚活だったりとか、子育て・育児・教育という言葉は出てきます。最近、妊活という言葉があると思うんですけれども、不妊・不育という言葉が、計画に見えなかったような気がしまして。きっとこういう問題って明文化してもらえることで、悩んでおられる方はそれだけでも心強かったりとか、ああ、島根ってこういうことにも力を入れてくれてるんだなっていうことで、安心感を持たれると思うので、ぜひ不妊だったり不育への取組みも文章の中に出てくるといいのかなと思いました。

最後、3点目です。資料2の最初のほうですね、2ページだったりとか5ページのあたりで、農林振興とか担い手育成というところなんです。農水省において農業女子プロジェクトっていうのが2013年からスタートしてまして、農業に携わっている女性の情報共有とコミュニティづくりのためのネットワークなんですけれども、設立当初、38人でスター

トしたのが、この2月現在で410人まで増えています。北海道から沖縄までの農業女子が加わっている会なんですけれども、私たちの所属している「さんべ女子会」も参加しています。現在、島根県内では4人しか登録がございません。この間、中国四国農政局であった勉強会に行ったところ、愛媛県では来年度より「1次産業女子プロジェクト」として、県レベルで農業女子をネットワークでつなぐ活動支援をスタートするそうです。農業の担い手として、やっぱり女性っていうのはこれからもすごく必要だし、全国を見ると、女性の力でいろんな商品開発をされてたりというところもあるので、ぜひ、農業の担い手として女性の役割というか、そういったところも踏み込んでいただけるといいかなと思いました。

以上3点と言っておいて、もう1点なんですけれども、観光についてです。私たちが活動している三瓶山も島根県の結構大きな観光の目玉になるところじゃないかなと思っておりませんが、ずうっと読んでいく中で三瓶山の言葉が出てこないっていうのは寂しいなと思いました。以上です。ありがとうございます。

○会長 ただいまの御意見については、事務局から御意見ありますでしょうか。特にないようでしたら、今の意見についてまた検討いただきたいと思います。では、次回に反映したものをお聞かせいただければと思います。よろしくお願いします。

他にどなたかございますでしょうか。

では、お願いします。

○委員 前回、お願いしたことに対しましても、いろいろと配慮をいただいております、感謝をしたいと思っております。この要約版で説明されました5ページの1つは少し長期的に物事を考えてもらわんと、なかなか島根の農産物、厳しいという話をさせていただきまして、変更後は「長期的に持続可能で競争力のある産地の育成を目指します」ということを言い切っていただいております、これはこれで、修正いただいてよかったなと思っておるところでございます。

それから、いま一つは、TPPの関係でございますが、3ページですね。この、審議の3の中の政策のI-2というので、行政においてもTPP対策をしっかりやってほしいというところをお願いしておりますが、これが最終的には、「島根の特性に応じた対策を戦略的に講じていく必要があります」という言い方でとどまっていますわね。やっぱり、これは少なくとも大問題であるわけございまして、こうした対策については、積極的に取り組みますという、そういう方向づけが、対応が欲しいなということで、お願いをさせても

raitaiというふうに思ったところでございます。

それから、私が言ったわけじゃございませんが、議員の方から出た意見で、議員の4というところでございますけれども、要するに、エコロジー農産物とか有機の関係等のことについて、そうした農産物について農協は取り扱わないようなことを指摘されたようでございますが、全く現状とはかけ離れた話でございまして、農協もこういうものも当然のことながらかわって、推進をしながら扱っておるわけでございます。したがって、答えのほうには、販売対策、生産と一体となった契約栽培等とか、そういうものの拡大ということでございますが、こういう方向で取り組んでおります。議員の中にもいろんな者がおられまして、それがいいとか悪いとかそれは言えませんが、何か機会に、少なくとも副知事さんあたりはわかちよるから、農協もしゃんことないわなと、やっちょうわなと一つ方向づけがいただければいいがなということを感じたわけでございます。以上、いろいろと御配慮いただいておりますが、よろしく願いしたいというように思います。以上です。

○会長 ありがとうございます。また、県のほうでお考えいただければと思います。

それでは、お願いします。

○委員 私のほうからは全般的なことなんですけれども、各施策のところに、成果参考指標と目標値というものが書かれております。項目によっては、あつ、これはこういうことで推計されて、こういう目標値になってるんだなっていうのがわかるものもございすけれども、なぜこのような数字を設定しているのかっていうのが、項目によってはわかりづらいところもありまして、なかなか例えばっていうのが言いづらいんですけど、ぱっとじゃあ開いたページで言うと、105ページで行きますとですね、これは人材の育成と定着というところになっておりますが、その右側のページ、105ページ、例えば③、県が実施する人材育成研修の受講企業数、687社が800社になっています。これは、なぜ目標が800社になったのか、ここの③を見ると、「県が実施する研修に参加する企業数です。800社が受講することを目指します」となっていますが、では、なぜ700じゃなくて800なのか、1,000じゃなくて800なのか。その細かいところまでは求めませんけれども、項目によっては、あつ、こういうあれだから、じゃ、大体31年にはこれぐらい目指してるんだなっていうのがわかりやすいものと、わかりにくいものがございす。ですので、ここで書き切れないこともあると思うんですけれども、私たちにすると、本当は、根拠みたいなものが別冊であると非常に助かるなというふうに思います。実は、私もNPOの立場で言いますと、いろいろな目標を立てるときに、じゃあ、県はどう

してるんだ、市はどうしてるんだろう、どれぐらい目標を立てているんだろうかっていうことを参考にすることもございます。そうすると、県としてはこんな目標を立てて、それに向かってこういう施策でどれぐらい伸ばそうとしてるっていうところがわかりやすいと、私たちも日常参考にできることも多いと思いますので、難しいこともあると思うんですけども、そういう根拠というところとちょっと余りにもハードルが高いですけど、もう少しわかりやすく、資料があるといいなというふうに思いました。以上です。

○会長 ありがとうございます。

数値目標を全てにおいて根拠を示すのは、実際なかなか難しいことだとは思いますがね。ある程度、何らかの数値目標がないと、具体性も欠けてしまうし、数値目標もあったほうがはっきりするということで挙げているものという気はいたします。もちろんこの中で、しっかりした根拠に基づいて数字が入っているものもあるかと思いますが、またこれについては根拠など、わかるものについては示していただければ助かります。ありがとうございました。

他に何か御意見ありますでしょうか。お願いします。

○委員 この前、私は山陰高速道路を1日も早く4車線で全通させて下さいというお話をしましたし、機会ある毎にその話をしておりましたら、最近、警察から交通事故のことで4車線で頼むというような記事が出ていましたので、わが意を得たりと思っておりますが、その内容はここにも織り込んでいただいたので、大変助かるところでございますけれども。先ほど来、過疎の実情なんかも言われましたし、医療のほうも本当に限界集落といいますか、昔はきちっと開業医がいて、生活がそこそこ豊かにやれた地区が、どんどん歯が抜けたように人口が減りまして、そうすると、医師の収入も減ってくる。そういう実情の地へなかなか後継者が帰ってこない。というようなことで、末端に行きますと、本当に跡継ぎのないドクターがもう自分の代でやめようという形で医療を続けているような状況、あるいはもうやめてしまわれたというようなところもたくさんございます。できるだけ早目にそういう医療機関を支援して、県としてサテライト診療所のような形で残していって、看護師さんが1人いてもいいんですが、基点病院から緊急時に応援に行くドクターがいるような形で医療圏を守っていただくと、ある程度維持できるというようなことになると思います。県行政とされましては、やっぱり県立病院とか大病院の手当はいろいろ考えられますが、なかなか開業医の末端のほうまで目が行かないっていいですか、そこまで手を広げると、まあ大変だというようなこともあって、なかなか民間に対して助成をすることが

できにくいんじゃないかとは思いますが、この際はそれを県として維持していったって、ドクターはまだ元気ならば、その方を給料で雇ってしまうというような、県管理の診療所をサテライトにして、地方の基幹病院から医師を回していくというような形をとっていただくと、例えば石見の奥のほうとかですね、出雲地方でも奥出雲の奥のほうの非常に積雪のあるところ、あるいは隠岐の半島の先のほう、そういう傾向にありますので、その辺を、資料1の161ページに地域医療の確保を支援する事業というのを書いていただいておりますので、今提言したことも頭の隅に入れておいていただいて、それで、もしそういう事態が起こったら真剣に考えていただくということでいかがかなという思いでございます。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

他の委員の方、どうですか。はい、どうぞ。

○委員 先ほど、他の委員がおっしゃいました160ページのところです。医療機能の確保ということで、取組みの方向のところ、医療機関の役割分担とか機能の連携を強化というふうなことは書いてございますが、医療は必ず人がかかわるっていうふうなことで、「多職種」、多くの職種の連携、もしくは「チーム医療」というふうな言葉を入れていただくといいのかなというふうに思って、意見を言わせていただきました。よろしくお願いします。以上です。

○会長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○委員 他の委員が言われたの大賛成です。

この間、お医者さんなんかと全国でシンポジウムをしたんですけども、やはり今は病院医療だけでも、これからは在宅医療になり地域医療になるから、やはり今、他の委員がおっしゃったように点在させて、そしてその中で、いろいろな多様なチームを、ヘルパーさんがおる、ケアマネがいらっしゃる、それからリハビリをする人、それから看護師さんがおられる、そういうふうないろんな形でチームをつくっていったって、それが基幹のいろいろなところの病院にすぐいろんな連絡ができて、すぐ大きい病院がこういう援助すると。そういうふうなことで、これからは在宅医療っていうものは非常に大切なんですよって、ほんの十日ぐらい前に聞いて帰ってきたんですが、我がところを見ると、そんな人1人もおりません。大きい病院も医者がいなくて言うし、さっき言われたように、みんな息子や娘は県外の病院に行ってしまう。ですから、やはり今言われたような高齢な方と一緒に

なって、我々の福祉の裾野の、そういう医療が欲しいという方がいっぱいいるわけですからね、そういう連携ができると、とってもいいんじゃないかなと思って、むしろちょっと方向をかえて、済生会をというのがありますが、こういうことも考えたらどうなんでしょうか。

それから、もう一点です。高齢者っていうか、住みなれたところで、誰もがその地域で支え合いながら安心して生き続けるっていうことで、さっき言われたように支え合いながら生き続けるっていうっても、小さな拠点づくりっていうっても、それが非常に難しいですよ。だから、公民館単位で、ということですが、じゃあ、公民館に誰がいるのって。それはお年寄りとその地域の人が1週間に1回ぐらい集まって、子どもといろんなことをやる。高齢者も人間も生きるっていうのは、24時間365日ずっと生き続けておるわけですから、その人たちが安心して自分のとこで地域で過ごす、生きるっていうことになると、小さな拠点の中には非常にいろんな多様なものを組み込んでいかんとだめなんじゃないか。ちなみに、この辺もちょっと言ったんですが、この大学の分を、いや、空き店舗、空きビル、部屋をつくってやっておりますよって書いてあるんですが、私、島根の西のほうではどこなんかなって、ちょっと探すような感じになるんですよ。ということになると、やはり今考えているように、小さな拠点をつくって、それに子育ても、それから学生の1教室をやったり、元気な高齢者も行ったり、障がい者も行ったりしながら、介護保険や医療を使わないようにする。それで、地域のコミュニティーと共生社会が盛り上がっていく。それを歩いて、30分圏内って書いてあるんです、車で30分いうたら浜田から江津に行きますよ、その拠点で何ができますかっていうことになると、歩いて30分なのか、車で30分なのかって言うたら、拠点づくりも相当違ってくるわけですよ。だから、もうちょっときめ細かなものが要るのかなっていうふうに考えまして、人の、いろんな意見を聞いたんです。そうすると、昔は保健所、福祉事務所、圏域単位にあったんですよ。そういうのがなくなって、市町村が中心になってプログラムを組むんだけど、県には相談をして、いろんなことを。けども、県は2時間以上もかかる県庁におられる。そしたら、市町村は目いっぱいやっている、こういうもののギャップが何か絵に描いた餅みたいになって、血が通ってないんですよ。そうすると、地域福祉って本当にこんな、描いたもので終わるかなって思うと、多分、西部の奥のほうの人はやっぱり老人ホームに入れてもらわんと困るよって、そして、限界集落は特に、限界ではなくてもう崩壊します。だから、もう少し、これはこれでいいんですが、あて版で。もっと細かいものやっていくと、子

育ても障がい者の問題も老人の問題もうまくいくかなというふうに思います。これは全体の中の意見ですので、済みません。どうぞ、言ってください。

○委員 他の委員の話から始まって、もっともな話なんですけどね、島根県がこういうのが望ましいという方向性を出すことは可能だと思いますよ。だけど、今、直接の医療機関としては、県立中央病院を持って、これが健全な運営ができるかどうかというようなことで、県は一生懸命で、頭を悩ましますわね。

それで、どうしてもさっきの話みたいな市町村が、福祉事務所の話も出たんですけど、やっぱり市町村をどう指導してやっていくかということと、それから、円滑にやるためにはお金を、資金面といいますか、補助とか、これ恐らく厚労省の関係もあるだろうし、私が、県の職員じゃないですけど、この第3次の計画にどういうふうに、それじゃあ盛り込んで、それで、それによって市町村が動いて、その中で協働という言葉もあったんですけど、県がどう協働できるのかなということですわね。答弁をしてもらわなきゃいけないんですけど、ちょっと、恐らくこれ随分絵に描いた餅がたくさんありますよ。もう、これだけの膨大な、しかも各般にわたって充実したことを一生懸命で考えられましたわね。これ、また原課へおりにいって、1つの指針にはなるんだろうけれど、まあ、どうでしょうかね。何かあったら言っていただけたら。

○事務局 小さな拠点をどういうふうに整備していくかということについて、医療も含めて福祉、それからできるだけ多機能でやればいいじゃないかという御指摘いただいたところであります。小さな拠点につきましては、総合戦略の中で昨年の秋に盛り込みまして、この新年度予算につきましても、一定の拡充をしておるところであります。現実には、まだどういったエリアで、どういった機能を目指していくのかということこまでの完全な整理がついてなかったり、小さな拠点という思い浮かべられるイメージが、人によって非常にさまざまところがございまして、そういったところにつきましては、実はちょっとまだ、今の時点で、この我々としても固めきれてないというところがございまして、今後の進展の中で、そういった御意見を踏まえて、どういったことを準備していくべきかということも含めて固めさせていただきたいと思っております。今回のこの総合発展計画の実施計画の中で、きちっと書き込んでいくところまでは難しいと思いますけども、そういった御意見が非常に強いということを踏まえて、対応していく必要があると認識しておりますので、持ち帰らせていただきまして、次の最終案への反映をどうするかということを考えさせていただきたいと思います。

○会長 ありがとうございました。

総合発展計画は、県の一番大もとになる計画でございます。どうしても細かい、具体的なところまでは書き込めないものであろうということは、恐らく皆さんも了解されていると思います。あとは、それぞれの項目についてどうやって具体的にしていくかということが大切だと思います。これが、また一つの大きな作業で、これは県であり、またある程度は市町村に対応いただくのか、そのところの連携等も必要だと思います。まずは、大きな方向性ということで、県のほうでお示しいただき、それをいかにこれから具体性を持った政策に置きかえていくかということかなと、私自身は思います。また、これについても県のほうで御検討いただければと思います。今、いろいろといただいた御意見というのは、じゃあ具体的にどうなるんだっていうことへの心配の表れかなっていう気もするんですね。そこについてはまた御検討いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほかに何か、皆さんのほうからございますでしょうか。よろしいでしょうか。前回、大体御意見をいただいて、この資料の2にありますように、ほとんどの項目について、県で検討いただきました。また、きょう新たにいただいた御意見もございますので、これにつきまして県のほうで御検討いただき、次回の審議会において示していただきまして、また議論いただければと考えますけども、よろしいでしょうか。

若干、時間がありますけど、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは、本日いただいた意見につきましては、事務局で検討いただき、次回の審議会ですそれを反映させていただいたものを御説明いただければと考えてございます。

以上で本日の議事を終了いたしたいと思いますけども、事務局のほうから何か連絡等ありましたら、お願いいたします。

○事務局 ありがとうございました。

本日いただきました御意見につきましては、また議事録を作成したいと思います。きょう、御説明しませんでしたけど、参考資料の2として議事要旨というのをおつけしておりますが、こういった形でまた今回の議事につきましてもまとめたいと考えております。近日中に送付いたしますので、また御確認をお願いしたいというふうに思います。

それで、また、次の審議会、第49回の審議会につきましては、3月18日、会場はくびきメッセにおいて開催をしたいと思います。御出席についてよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○会長 それでは、ここで終了いたします。どうも本日はありがとうございました。